



平成29年2月10日

尾張旭市長 水野義則 殿

尾張旭市特別職報酬等審議会

会長 伊藤雅一

議会の議員の議員報酬及び期末手当の額並びに市長、副市長及び
教育長の給料及び期末手当の額について（答申）

平成28年11月28日付け28人第114号で諮問のあったこのことにつ
いて、公平、中立の立場において各委員が率直かつ慎重に審議を行った結果、
別記のとおり答申します。



THE UNIVERSITY OF CHICAGO LIBRARY



別 記

1 議会の議員の議員報酬の額及び期末手当の額並びに市長、副市長及び教育長の給料及び期末手当の額

(1) 議会の議員の議員報酬の額並びに市長、副市長及び教育長の給料の額 (以下「月例給」という。)

次のとおり月例給については、平均0.1%引き上げることが適当である。

	現行の月額	改定後の月額	増額
市 長	982,000円	983,000円	1,000円
副市長	787,000円	788,000円	1,000円
教育長	706,000円	707,000円	1,000円
議 長	532,000円	533,000円	1,000円
副議長	463,000円	463,000円	0円
議 員	425,000円	425,000円	0円

(2) 議会の議員の期末手当の額並びに市長、副市長及び教育長の期末手当の額 (以下「期末手当額」という。)

次のとおり、期末手当額については、支給月数を0.1月分引き上げることが適当である。

	現行の支給月数	改定後の支給月数	増加月数
市 長	3.15月	3.25月	0.1月
副市長			
教育長			
議 長			
副議長			
議 員			

2 改定の時期

平成29年4月1日から改定することが適当である。

3 審議の内容

本審議会は、市長から議会の議員の議員報酬の額及び期末手当の額並びに

市長、副市長及び教育長の給料及び期末手当の額について諮問を受け、各委員は、平成28年11月28日から2回にわたって、市民各層の代表であることを深く認識し、公平、中立の立場を堅持し、忌憚のない意見交換により審議を行った。

審議は、以下の論点を中心に進められた。

(1) 人事院の給与等に関する勧告の状況

平成28年人事院給与勧告において、国家公務員の給料月額はいくらかで平均0.2%引上げ、勤勉手当の支給月数は0.1月分引上げの勧告がなされた。また、国家公務員の指定職の給料月額は据え置き、勤勉手当の支給月数は0.1月分引上げの勧告がなされた。

(2) 一般職の給与改定状況

本市の一般職の給料は、人事院給与勧告に準じて、給料月額は平成28年4月に遡って平均0.2%の増額改定を、また、勤勉手当は0.1月分の増額改定が行われた。

(3) 経済情勢

アメリカの今後の経済政策が国内経済へ及ぼす影響への懸念もあり、景気の先行きは不透明な状況であるものの、地域経済は、民間企業の給与も回復傾向にあり、景況感としては緩やかな回復が感じられる。

(4) 財政状況

本市の財政指標は、県内各市と比較するとやや下位となるものの、全国的な比較では上位に位置する。

(5) 特別職の職責

特別職は、昼夜、休日を問わず積極的に市民と意見交換を行うなど、市政運営に積極的に取り組んでいる。また、議員についても議会のあり方の検討会や議会報告会などの活動に積極的に取り組んでいる。

(6) 特別職の月例給の水準

県内各市と比較すると、本市の特別職の月例給は、平均よりもやや低い水準にある。

(7) 特別職の期末手当額の水準

多くの県内各市が同じ支給月数であり、その支給額を比較すると、本市

の特別職の期末手当額は、平均並みかやや低い水準にある。

(8) 教育長の給料及び期末手当の額についての審議

本市では平成28年10月に初めて特別職の教育長が就任した。従来の教育委員会制度における教育委員会委員長の役割を合わせて担うこととなった教育長の給料及び期末手当の額についても、今回から審議を行う。

本審議会としては、平成28年人事院勧告では指定職の月例給は据え置かれ、期末手当は0.1月の引上げがなされたことを念頭に置きつつ、県内各市の審議状況なども参考にしながら、上記の論点を中心に審議を進めた。

その中で、昨年度の答申においては、月例給の引上げを行わなかったことを今回の審議の判断材料の一つとするよう申し添えられていたこと、その後の地域経済は緩やかな回復が感じられること、消費者物価指数についても、対前年度比でプラス傾向が続いていること等を総合的に考慮し、それぞれの職の市政に対する貢献と職責に応じた額とするため、月例給は平均0.1%の引上げ、期末手当額は0.1月分の引上げが適当であるとの結論に至った。

市議会議員並びに市長、副市長及び教育長におかれては、市政運営のリーダーとして、より一層の行財政改革の推進により健全な財政を確保し、さらなる市民サービスの向上を図ることで、誰もが住みよいまちづくりに取り組まれることを強く要望するものである。

なお、一部委員からは市議会議員の活動が市民目線からは見えにくいという観点から、議員に係る月例給及び期末手当額の引上げには否定的な意見が示された。日頃の議員活動については、市民のより一層の理解が得られるよう配慮を望むものである。

